

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年11月6日

【会社名】 神東塗料株式会社

【英訳名】 SHINTO PAINT COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 沢 聡

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号

【電話番号】 大阪06(6426)3355 (代表)

【事務連絡者氏名】 企画・経理室部長 青 山 忠 嗣

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号

【電話番号】 06(6429)6264

【事務連絡者氏名】 企画・経理室部長 青 山 忠 嗣

【縦覧に供する場所】 神東塗料株式会社東京事業所
(東京都江東区新木場四丁目3番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年10月31日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

連結決算

当社の連結子会社であるPT. Shinto Paint Manufacturing Indonesiaにおいて、同社の業績が策定した事業計画から下回って推移していることに伴い、減損の兆候が認められたことから、将来の回収可能性を検討した結果、当社が保有している固定資産について減損損失を計上いたしました。

個別決算

上記、PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesiaの保有固定資産の減損損失計上に伴い、当社が保有する株式の実質価額が著しく下落することとなったため、子会社株式評価損を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

連結決算

平成31年3月期第2四半期決算において、減損損失720百万円を特別損失に計上いたしました。

個別決算

平成31年3月期第2四半期決算において、子会社株式評価損1,341百万円を計上いたしました。